

木曾岬町上水道事業経営戦略

団 体 名 : 木曾岬町

事 業 名 : 木曾岬町上水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 12 年 1 月 14 日	計画給水人口	6,700 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	6,228 人
		有収水量密度	0.56 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長 65 千m
	配水池設置数	1	
施 設 能 力	4,800 m ³ /日	施 設 利 用 率	54.45 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	給水条例により、基本水道料金は、1か月10立方メートルまで一律の金額。超過水量料金は、超過水量に応じて単価が定められています。限りある水資源の乱用を抑制するため、大量に使うほど単価が上昇する通増型の料金体系を採用しています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 12 年 1 月 14 日		

④ 組織

水道事業は建設課が所管し、木曾岬町全域への給水を行っています。
建設課職員は6人(うち水道担当職員は1人)。検針及び水質検査は民間に委託しています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

無効水量を減らすため、計画的に老朽管の更新を行っています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

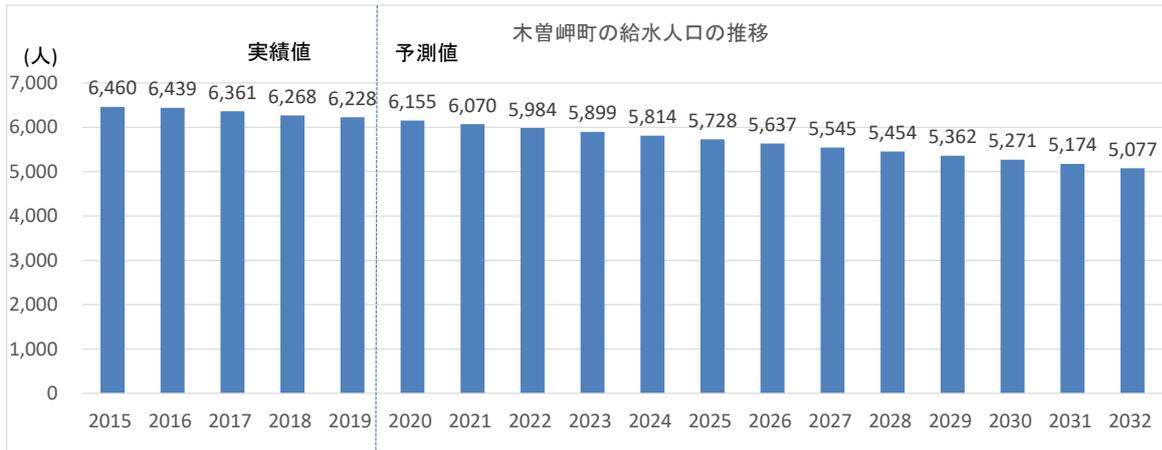
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙にて添付。

2. 将来の事業環境

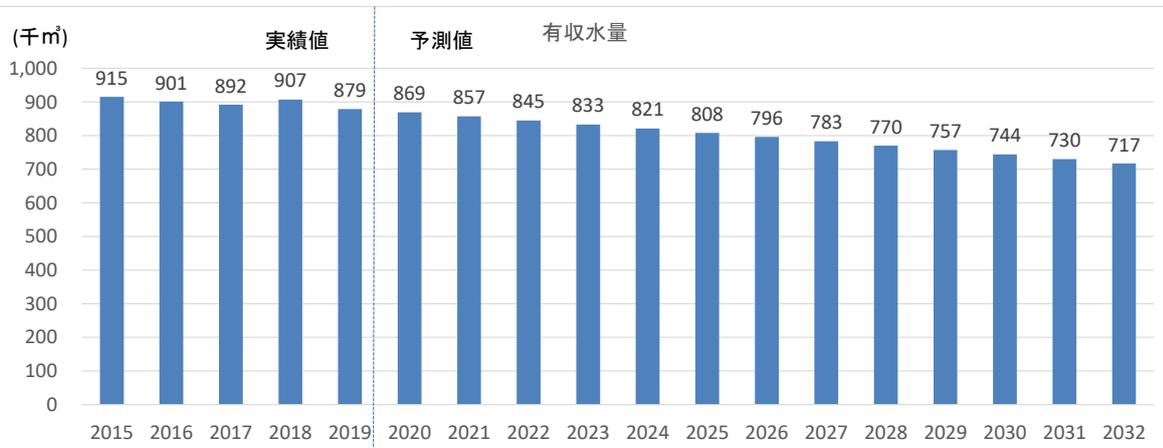
(1) 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所が公表した市町村別仮定値を用いてコーホート要因法により行政区域内人口を算出しました(2019年までは実績値)。実績値及び予測値ともに減少傾向にあり、今後も人口減が見込まれます。



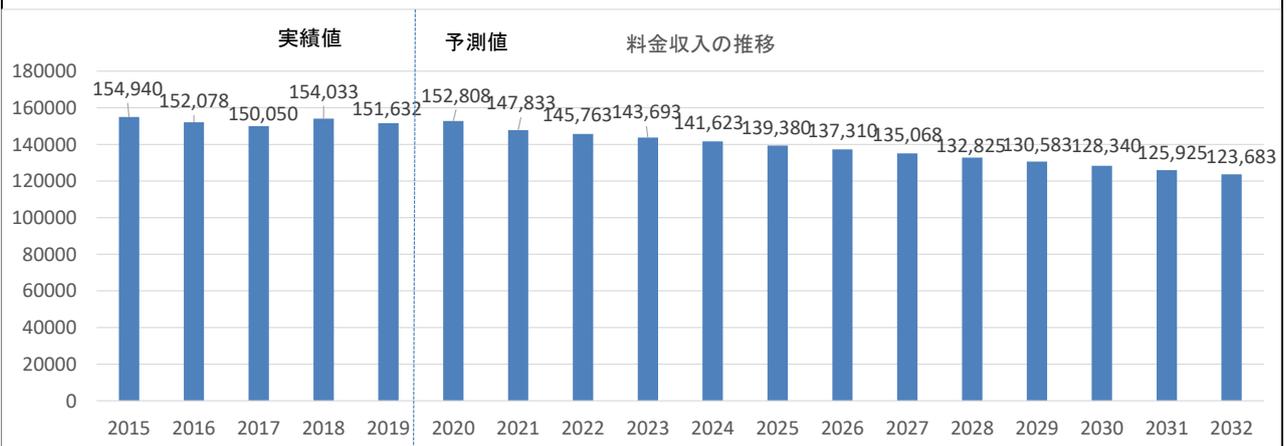
(2) 水需要の予測

水需要の予測につきましては、給水人口と強く関係するため、給水人口の推移に1人当たり有収水量を乗じて将来の有収水量を予測しました(2019年までは実績値)。人口の減少が見込まれることから、水需要においても減少が見込まれます。令和4年度より木曾岬町新輪地内にて配水場の運用が開始となりますが、今回の水需要予測では使用水量不明のため見込んでおりません。



(3) 料金収入の見通し

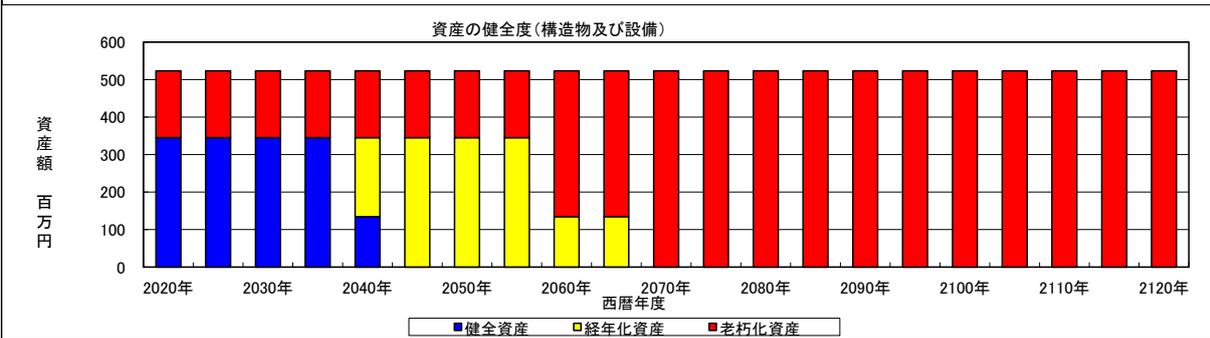
料金収入は、有収水量に比例するため、有収水量の予測を基準に算出しています。2020年及び2021年については予算の値を入れており、コロナ禍での給水需要の増加を見込んでおりますが、基本的な料金収入は有収水量同様に減少を見込んでいます。また、現段階で料金改定の計画はありません。



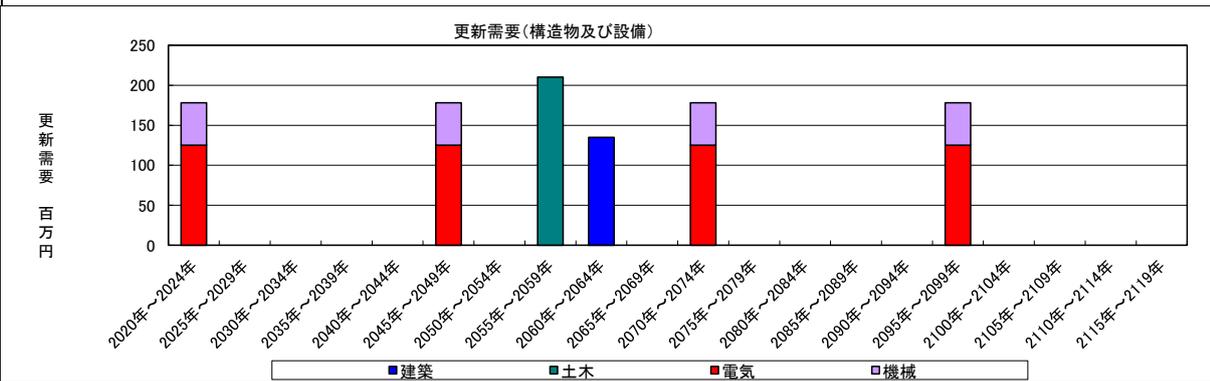
(4) 施設の見直し

ア 配水場設備の更新需要

アセットマネジメント簡易支援ツールを用いて算出しました。更新を行わなかった場合の老朽化割合は次の図のようになります。法定耐用年数は、建築50年、土木(配水池)45年、電気及び機械15年となっており、2045年までには配水場の全ての設備が法定耐用年数を超過します。

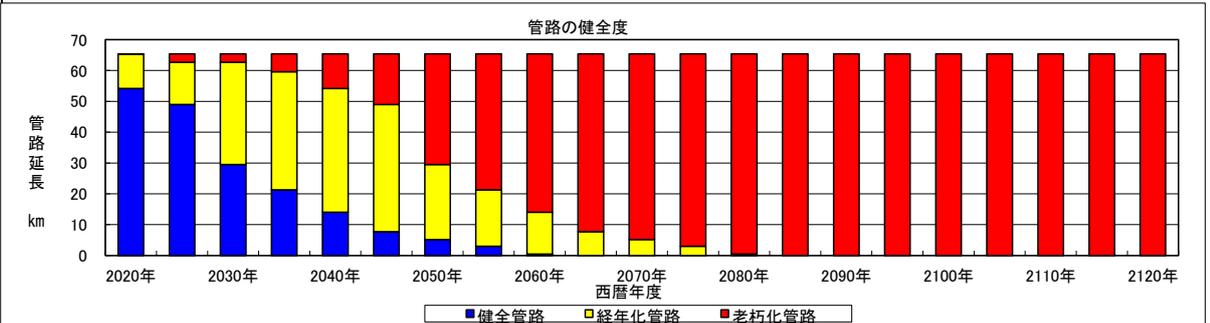


配水場設備を工種別に分類し、更新基準を建築70年、土木(配水池)67年、電気25年及び機械24年に設定しています。更新基準については、本町水道事業における水道施設の実使用年数データの知見が少ないことから、他水道事業体の更新基準を参考に設定しております。また、現在、配水場について毎年点検、修繕工事を行い、更新時期の集中を防いでおります。

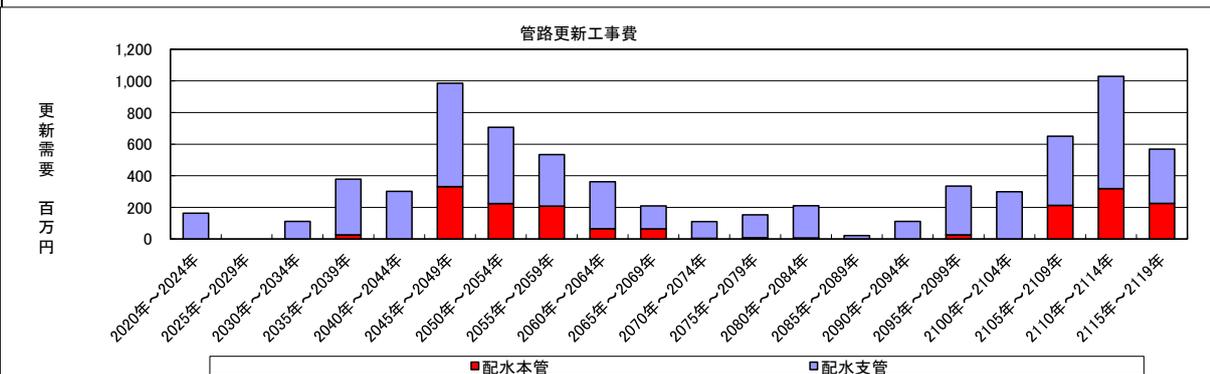


イ 管路の更新需要

アセットマネジメント簡易支援ツールを用いて算出しました。更新を行わなかった場合の管路の老朽化割合は次の図のようになります。管路の法定耐用年数は、管種を問わず40年となっているため、2060年には、全ての管路が法定耐用年数を超過します。



現在、町水道管の多くは硬質塩化ビニル管を使用しています。塩ビ管の更新基準についても、配水場設備同様、実使用年数データの知見が少ないことから、他水道事業体の更新基準を参考に、60年に設定しています。更新が集中しないよう更新時期の平準化を目標に布設替を行っています。また、避難所等がある重要管路については、老朽管の更新だけでなく、耐震管の導入を検討していきます。



(5) 組織の見直し

現状の職員体制は、人数が少ないことに加え、専門知識に乏しいため、技師の確保が重要となっていきます。また、他市町の水道事業との情報共有や、広域化などの事業体間の連携について、継続的に検討していく必要があります。

3. 経営の基本方針

上水道の安定的な供給は、生活に欠かせないことであり、健康的な生活を営む上で重要です。現状における老朽管の増加等の諸課題を克服し、水道事業を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、質の高い事業を将来にわたって持続していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道の安定的な供給を維持するため、配水管の更新投資を継続的に実施します。
-----	--------------------------------------

耐用年数を超えた管に加え、避難所等がある重要管路や漏水の多発した管路の優先的な更新を行います。また、更新時期が集中した場合、財源に無理が生じ安定した経営が行えなくなる可能性があるため、投資額の平準化を目指し、計画的な投資を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	能率的な経営を継続し、適正な投資と財源の確保により経営基盤を強化します。
-----	--------------------------------------

料金収入は、給水人口及び有収水量の推移を考慮して積算しています。更新計画を進めていくうえで、多くの支出が見込まれますが、料金改定による収益の確保ではなく積立金の取り崩しにより財源の補填を見込んでいます。また、令和4年度より、木曾岬町新輪地内にて配水施設の運用が開始されることから、動向を注視し、財源確保策の検討及び準備を進めていきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

修繕費については、施設及び管路の老朽化に伴い増加することが見込まれます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	町営の継続を前提としつつ、町水道事業に適したものであるか、今後の動向を注視していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	管路更新の際には、適切な口径になるよう検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	配水場施設の更新の際には、適したスペックのものを使用します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設・設備の更新計画を策定し、事業費の平準化を図ります。
広域化	木曾岬町単独では水道事業の規模の面で限界があるため、広域化で行えることの可能性を検討していきます。
その他の取組	特になし。

② 財源について検討状況等

料 金	現在、喫緊の料金改定予定はありませんが、今後の更新需要の増や、令和4年度には配水施設の運用開始があるため、今後の収支バランスについて注視していきます。
企 業 債	現在、企業債の借入はありませんが、今後の更新需要の増に向け、必要の有無を含め検討していきます。
繰 入 金	経営については独立採算を堅持します、
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	定期貯金にて、安全性の高い資金運用を実施しています。
その他の取組	特になし。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	職員数に限りがあるため、委託にて業務が改善されるような手法を検討していきます。
修 繕 費	施設、管路の老朽化に伴い増加することが見込まれるため、異常の早期発見、事故の未然防止に努めます。
動 力 費	設備更新の際には、省エネルギー対応のものを導入し、経費削減を心がけます。
職 員 給 与 費	職員の時間外勤務等の追加コストの発生を抑制できるような検討をしていきます。
その他の取組	有収率の向上を図るため、布設替だけでなく漏水調査の実施についても検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、決算結果との分析を行います。また、令和4年度には水道施設が増加し、上水道事業に大幅な変更が見込まれているため、そういった事業計画の大きな変更や実績との乖離が生じた際には、経営戦略の見直しを行います。
-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

経営比較分析表（令和元年度決算）

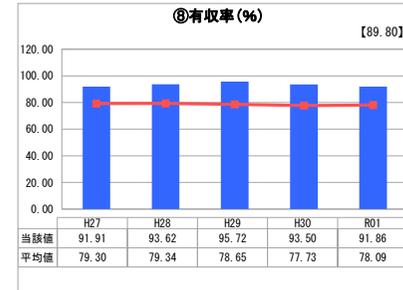
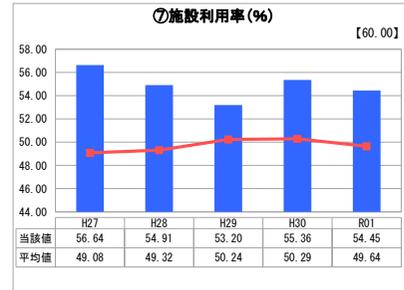
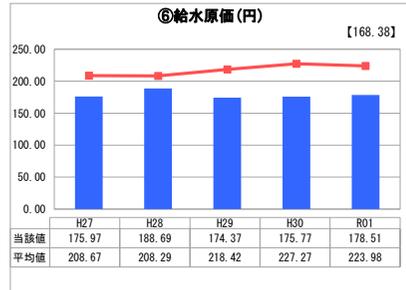
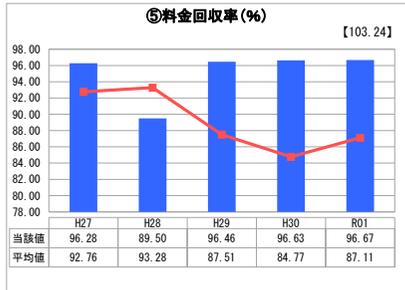
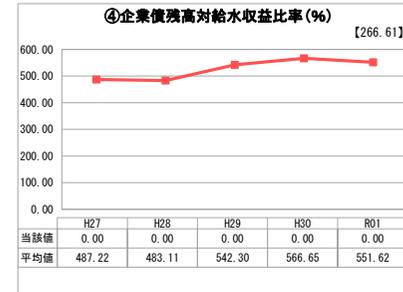
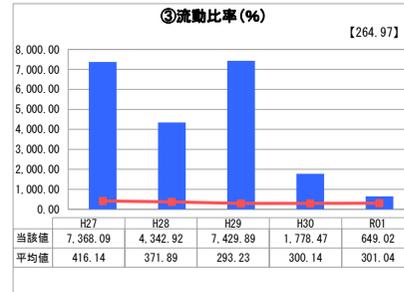
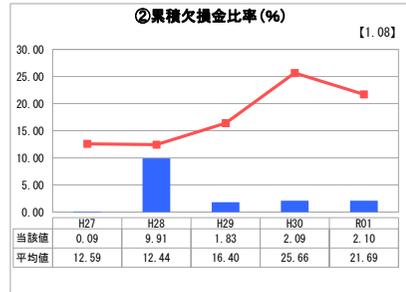
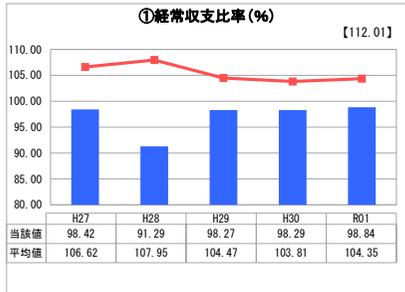
三重県 木曾岬町

業務名	業種名	事業名	類似団地区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	88.72	100.00	2,750	

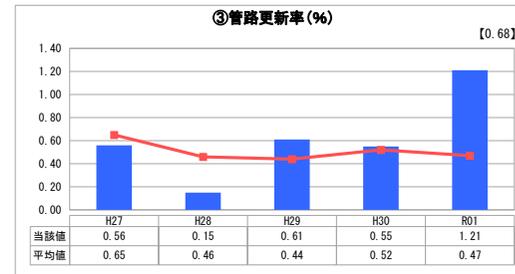
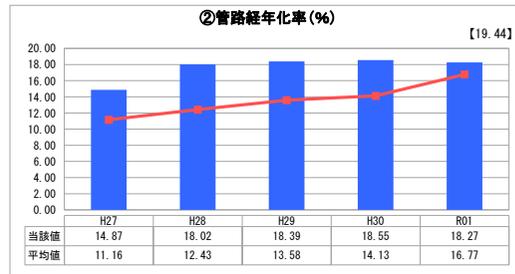
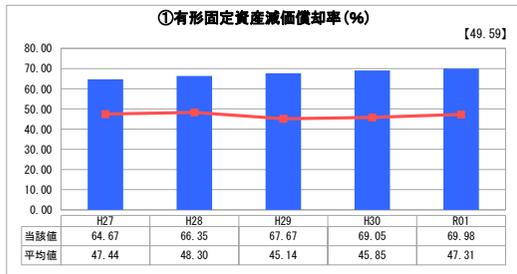
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,257	15.74	397.52
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,228	15.72	396.18

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①毎年度赤字経営が続いており、同規模事業体平均よりも下回っている。
- ②累積欠損比率は同規模事業体平均よりも下回っている。
- ③毎年度100%を大きく上回っているため支払能力は十分備えているといえる。
- ④企業債は平成22年度以降発生していない。
- ⑤平成28年度は同規模事業体平均よりも下回っているが、平成29年度以降は上回っている。
- ⑥給水原価は同規模事業体の平均値よりも低く抑えられている。
- ⑦継続的に同規模事業体平均を上回っている。
- ⑧毎年度90%を超えており、継続的に同規模事業体平均を上回っている。

2. 老朽化の状況について

- ①継続的に法定耐用年数の60%を超え、同規模事業体平均を上回っている。
- ②同規模事業体平均を上回っており、今後も増加が見込まれる。
- ③令和元年度は同規模事業体平均を大きく上回っているが、今後も将来的な老朽管の増加が予測されるため、より計画的な更新が必要である。

全体総括

今後、施設の老朽化に伴い更新事業が増加することを踏まえると、更新に係る費用と経営状況を正確に把握し、健全・効率的な経営を維持しつつ計画的な施設の更新を行う必要がある。

